

令和2年5月1日

## ダイヤモンド・プリンセス号現地対策本部報告書

厚生労働省  
ダイヤモンド・プリンセス号現地対策本部

### 1. 人員体制

- ・ 現地対策本部長：橋本岳 厚生労働副大臣
- ・ 現地対策本部長代理：自見はなこ 厚生労働大臣政務官
- ・ 現地対策本部員：正林督章 厚生労働省大臣官房審議官、大坪寛子 厚生労働省大臣官房審議官ほか本省より 17 名

### 2. 本部設置および活動の経緯

- ・ クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号は、1月20日に横浜を出港。鹿児島港(1月22日)、香港港(1月25日)、那覇港(2月1日)を經由して2月3日に横浜港沖に到着。
- ・ 1月25日に香港で下船した乗客が30日に発熱し2月1日に新型コロナウイルスに感染していることを2月2日のIHR通報により把握。3日午後に那覇検疫所より仮検疫済証の失効を船長に対して通告。
- ・ 3日20時40分、横浜港沖に停泊する同船に対し、横浜検疫所が臨船検疫を開始。4日晚にPCR検査の結果により陽性の乗客・乗員の存在が判明。
- ・ 5日5時、横浜検疫所長より船長に状況説明するとともに、正林審議官が乗船して船長に乗客の個室管理など感染防止策等を要請。ついで医療、薬事、感染対策等の対応チームが船内に派遣され活動を開始。
- ・ 10日朝に大臣より橋本副大臣および自見大臣政務官に現地派遣が指示される。大坪審議官は11日に現地確認ののち14日より派遣。他現地対策本部員は随時派遣および派遣終了。
- ・ 11日付で厚生労働省現地対策本部設置
- ・ 船長以下横浜入港時の乗員・乗客が3月1日までに全て下船したことをもって、同日に、現地対策本部から本部長以下本部員は下船、現地での常駐対応を終了。

### 3. 主な業務実施内容

#### 1) 基本方針の検討

- ・ 本省と随時協議を行い、検疫の基本方針を検討。最終的な方針は下記の通り。
  - 乗客の検疫終了の要件は、(1)個室管理における健康観察期間 14 日間の経過、(2)健康観察期間中（潜伏期間を考慮し個室管理開始を起算日として可能な限り 5 日目以降）の新型コロナウイルスの PCR 検査（以下、PCR 検査とのみ記す）において陰性、(3)医師による健康確認および下船時のサーモグラフィーによる検温により健康状態に問題がないことの 3 点とする。また、乗員についても同様とする。
  - 同室者に陽性者が出た場合は、陽性者が居室を離れてから 24 時間を経過した時点を健康観察期間の起算点とする。
  - 2 月 5 日より船室での管理が開始されている乗客の検疫を優先し、乗員については乗客下船後に開始する。宿泊施設の準備が整い次第陸上へ移送して検疫を続行する。
  - 陽性判明者および有症状者（COVID-19 によらないものを含む）は、医療機関に搬送する。その際、緊急性の高い者を優先する。
  - 他国よりチャーター便での乗客乗員の帰国が求められた場合には、当該国の求める条件に該当する対象者を下船させ、帰国させる。
  - 感染拡大対策や、医療や薬剤のニーズへの対応、精神面でのケア、乗客乗員の情報不足対策等については、状況に応じ、各支援チーム等の協力を得つつ実施する。

## 2) 医療ニーズへの対応

- COVID-19 か否かによらず、緊急医療を要する者または医師が船内生活困難と判断した者（有症状）をカテゴリーⅠ、COVID-19 による健康被害のリスクが高い者（ハイリスク者）をカテゴリーⅡ、COVID-19 の PCR 検査陽性の者（無症状）をカテゴリーⅢと分類し、問診、診察、船外医療機関への搬送等の医療ニーズへの対応を行った。
- また並行して、乗客の検疫終了や乗員の健康スクリーニングのため全乗客・乗員を対象とした PCR 検査の検体採取、健康確認も計画的に進めた。
- 上記の医学的対応は、船内メディカルセンターに加え、船内 DMAT、JMAT、AMAT、JCHO、日本赤十字社医療班、自衛隊医官、厚生労働省および検疫所が協力・連携して実施した。
- 搬送先医療機関の調整は、DMAT、神奈川県、厚生労働省が連携して行った。搬送は状況により横浜市消防局救急車、民間救急車、自衛隊救急車が行い、また陽性無症状者については自衛隊のバスによる搬送も行った。

- DPAT が不眠など精神的なニーズへの対応、国立長寿医療研究センターが高齢者の要望の汲み取りなどを行った。
- 最終的な累計実施数等については下記の通り。
  - ◇ 検体採取および PCR 検査：3622 名、うち陽性数 712 名（乗員・乗客数 3711 人中の陽性者。乗員・乗客数と検査件数との差は PCR 検査前にチャーター機で帰国した方等。検疫終了（上陸）後のフォローアップで国内事例として感染が確認された者を除く。）
  - ◇ 診察実績：受付 766 件、電話対応 432 件、往診 548 件
  - ◇ 搬送実績：総数 704 人（うちカテゴリーⅠ 182 人、カテゴリーⅢ 586 人、家族など 42 人）

### 3) 医薬品ニーズへの対応について

- 検疫開始後、医薬品の要望が多数寄せられた。船外検疫所の取揃えおよび船内薬剤部門での対応を行った。
- 併せて、船内メディカルセンターや DMAT による処方対応、専用内線ダイヤルや LINE による薬剤相談に当直帯を含めて対応した。
- 上記の実施にあたっては、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会、神奈川県薬剤師会、練馬区薬剤師会、神奈川県病院薬剤師会、埼玉県病院薬剤師会、国立病院機構、地域医療機能推進機構、国立国際医療研究センター、国際医療福祉大学病院、保生堂薬局、日本医薬品卸売業連合会、メディセオ、東邦薬品、泉ライフ薬局、たーとす薬局、しばた薬局大泉学園店ほか多数の個人の方々のご支援をいただいた。
- 最終的な対応件数は下記のとおり。
  - ◇ 薬剤関係対応件数：総数延べ約 2,300 件（名）

### 4) 船内の感染拡大対策

- 2 月 5 日に厚生労働省より船長に対し、乗客・乗員の感染拡大対策を行うよう要請した。具体的には乗客の船室での個室管理（運動機能低下防止のための時間差を設けた散歩を除く）、乗員のマスク着用や衛生管理教育等を実施した。また船の空調担当エンジニアより同日には船内の空気の循環を止める対応が行われた。
- 現地対策本部員や DMAT 等支援チームの感染制御については、定例ミーティングでお互いに注意喚起しながら、資料「クルーズ船『ダイヤモンド・プリンセス号』内の感染制御策について」<sup>1</sup>および「クルーズ船内で

<sup>1</sup> [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_09646.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_09646.html)

医療救護活動に従事されている皆様へ」<sup>2</sup>記載の通り、適切に実施した。

- これらの対策については、国立感染症研究所、日本環境感染学会 DICT（岩手医科大学、東京慈恵会医科大学、東京医療保健大学、長崎大学）、国際医療福祉大学、国立国際医療研究センター等の専門家によるご指導をいただきながら適時適切に改善を重ねて実施した。

#### 5) 希望者の宿泊施設での検疫継続（早期の国内施設への移送）

- 潜伏期間が経過するまでの期間、限られた空間で長期滞在を要する中で、船内環境、年齢、基礎疾患等を考慮し、COVID-19 感染症とは別に健康確保の観点からリスクが高いと考えられる方への対応として、PCR 検査で陰性が確認された方のうち、希望される高齢者等には、下船して政府が用意した宿泊施設に移動して検疫を継続する取り組みを行うこととした。
- 2 月 11 日から上記に該当しうる者への検体採取を計画的に行い対象者の選定を行った。移動前日に対象者に意向を確認し、希望者を決定した。以上の手順により 14 日(11 名)、15 日(1 名)、16 日(15 名)、17 日(28 名)、合計 55 名が自衛隊の協力を得て政府宿泊施設に移動を行った。

#### 6) 検疫終了者の下船

- 前述の検疫終了の要件を確認するため、2 月 11 日から開始した計画的な検体採取に加え、15 日からは乗客への全室問診による健康チェックを行い、乗客の検疫終了の要件を満たす対象者を随時決定した。
- 下船にあたっては、下船及び荷物の回収等の時間等を記した案内に加え、上陸の許可に関する書面（上陸許可証）および健康カードを対象者の船室に配布した。また下船時の健康確認として、検疫所がサーモグラフィを設置して発熱者がいないことを確認した。
- 以上の手順により 19 日(443 名)、20 日(274 名)、21 日(253 名)の 3 日間にわたり合計 970 名が検疫を終了し、下船した。
- 下船日の朝、船の依頼を受け、自衛隊が乗客の荷物の回収及び積み込み等を行った。下船後は、ターミナルから横浜駅や羽田空港等まで、横浜市交通局の協力を得てバスで輸送を行った。

#### 7) 検疫継続者の宿泊施設への移動

- 乗客のうち 2 月 5 日以降に同室者が陽性であった等、濃厚接触者とされ

---

<sup>2</sup> <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596279.pdf>

た方 89 名については、22 日に政府が用意した国内宿泊施設に自衛隊の協力を得て移送し、そこで検疫を継続することとした。

#### 8) 船室の消毒・清掃

- 船長より船室を消毒する業者を紹介するよう要請があり、株式会社コーナンが 14 日(10 室)、15 日(48 室)と合計 58 室の消毒を実施した。
- 船長からの要請により、乗員間での感染拡大を防ぎ個室での管理を急ぐ観点から、検疫終了等により陰性が確認された乗客が下船した船室について、感染症の専門家の指導を受け、厚生労働省、検疫所、日本赤十字社で 23 日(126 室)、24 日(17 室)、合計 143 室の清掃・消毒を実施した。

#### 9) 乗員の宿泊施設への移動

- 有症状者以外の乗員については、14 日から全員の健康チェック、20 日から全員の検体採取・PCR 検査を実施した。
- 政府の用意した宿泊施設にて検疫を継続することとし 27 日(91 名)、28 日(82 名)、3 月 1 日(62 名)に合計 235 名が移動した。(同じく宿泊施設で健康観察を行った医療スタッフ 2 名(横浜港入港後に乗船)を除く。)
- 移動は自衛隊が担当した。

#### 10) iPhone 配布および LINE アプリを使用した相談サービス等の提供

- 乗客および乗員の情報アクセス機会の不足を解消するため、LINE 株式会社およびソフトバンク株式会社、株式会社ブリックス、および総務省の協力を得て、下記のサービスを設定した LINE アプリをインストールした iPhone2,000 台を乗員乗客の全船室に配布した。
- 提供サービス：
  - ◇ 「よくある質問」(日本語のみ)  
厚生労働省の専用アプリにリンクして、FAQ から回答を提供。
  - ◇ 薬に関する要望受付(日英対応)  
薬に関する要望(薬についての質問、配達状況の確認等)を受け付け。情報は船内薬剤師と共有され、必要があれば船内薬剤師が客室に内線で連絡。
  - ◇ 心のケア相談(日英対応)  
チャットによる不安や悩みの相談に対応するほか、看護師または心理カウンセラーがチャットで対応(必要に応じ、電話に切り替え)。
  - ◇ 医師への相談予約(日英対応)  
相談希望時間を予約し、予約時間に医師から電話し、相談に対応。

場合によっては船内メディカルセンターと連携。

- 配布した端末は、乗客については下船後に乗員および厚生労働省により可能な範囲で船室から回収、乗員については2月28日に船内で回収し、いずれも厚生労働省職員において消毒・梱包等を行った。
- なお、総務省によりWi-Fiや携帯電話の通信環境の改善が図られた。また総務省より支援スタッフ用にトランシーバー等の貸与を受けた。

#### 11) 船内アナウンス等

- アドバイザリーボードからの提案を踏まえ、乗客の情報不足による不安の解消のため、橋本副大臣から2回にわたり操舵室より船内アナウンスを実施。1回目(14日)は政府の今後の対応および高齢者等の移動について、2回目(18日)は検疫終了の見通しについてアナウンスした(続けて同内容を船長が英語でアナウンスした)。
- 19日には、2回目のアナウンスと同じ内容の手紙(日本語、英語)を全乗客の船室に配布し、周知を図った。
- なお船長からは乗員および乗客に向け、随時アナウンスにて現状の説明と激励がなされた。

#### 4. 海外への出国

- ・ 検疫期間中、各国から乗員・乗客のチャーター便等による出国要請があった場合には、下記の通り下船を認めた。荷物や人員の搬送には自衛隊が協力を行った。また名簿の確認等のため横浜検疫所及び厚生労働省職員が対応を行った。
  - アメリカ(2月17日): 329名(うち乗員4名)
  - 韓国(2月19日): 7名(うち乗員4名)
  - オーストラリア(2月20日): 170名(うち乗員1名)
  - イスラエル(2月20日): 11名(乗員0名)
  - 香港(2月20日、21日、23日): 195名(乗員0名)
  - カナダ(2月21日): 129名(うち乗員3名)
  - 台湾(2月21日): 19名(乗員0名)
  - イタリア/EU(2月21日): 37名(うち乗員20名)
  - イギリス(2月22日): 32名(うち乗員11名)
  - ロシア(2月22日): 8名(乗員0名)
  - フィリピン(2月25日): 445名(うち乗員441名)
  - インド(2月26日): 124名(うち乗員118名)
  - インドネシア(3月1日): 69名(うち乗員69名)